

◎新潟県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、南蒲原郡田上町の田上郷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年4月7日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

監事 南蒲原郡田上町大字川船河乙224番地 近藤 勝治

就任年月日 令和8年3月17日